


写真貼付欄
縦 3cm
横 2.4cm

介護支援専門員証再交付申請書

申請日 年 月 日

静岡県知事 様

介護保険法施行規則第113条の25の規定により、介護支援専門員証の再交付を申請します。

フリガナ			(押印欄)	静岡県収入証紙貼付欄
氏名	(自署の場合押印不要)			※収入『印紙』は不可
生年月日	年	月	日	【2,000円分】
介護支援専門員登録番号(8桁)		性別	男・女	
介護支援専門員証有効期間満了日	年	月	日	(旧図柄も可)
電話番号	(自宅)			
	(携帯)			
フリガナ				
住所	(〒 -)			
再交付を申請する理由	亡失 ・ 滅失 ・ 汚損 ・ 破損			

<添付書類>

- 【県内在住者】本人確認書類（運転免許証のコピー等）
【県外在住者】住民票（コピー不可）※交付から6か月以内のもの
- 介護支援専門員証の『汚損』又は『破損』を理由とする申請の場合は、汚損し、又は破損した現物
- 交付申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦3cm、横2.4cmで、裏面に氏名を記入した同一の写真2枚（うち、1枚は本様式の写真貼付欄へ貼付け）
- 郵便番号、住所（勤務先は不可）、氏名を記入し、簡易書留の郵送料として郵券（392円分）を貼付けした定形封筒（窓空き封筒の場合は、郵券のみ貼付け）
- 介護支援専門員証の交付手数料として、静岡県収入証紙（2,000円分）を貼付け

<留意事項>

- 「氏名」及び「住所」欄は、住民票に記載の内容のとおり記入すること。
- 「再交付を申請する理由」欄は、該当するものを○で囲むこと。

<備考>

- 氏名が変更になった場合は、本様式ではなく様式第7号により、介護支援専門員証の書換え交付を申請すること。
- 住所のみ変更があった場合は、本様式とあわせて様式第3号により、登録事項の変更を届出ること。
- 『亡失』を理由として再交付を受けた後において介護支援専門員証を発見したときは、その介護支援専門員証を速やかに県に返納すること。